

幸幸小保第136号

令和5年12月20日

保護者様

幸手市立幸手小学校

校長 川島 正晴

学校における働き方改革に係る御協力について（依頼）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会では、全ての教職員が仕事と生活のバランスを図り、意欲と能力を十分に発揮し、健康的に働くことで、充実した教育活動が展開できるように、働きやすい職場づくりを推進しております。

こうした中、仕事と生活のバランスの実現をより一層目指し、これまで以上に元気な姿で子供たちに向き合い、効果的・効率的な教育活動が行えるよう、埼玉県教育委員会の依頼を受け、本校では、下記の取組を行います。

保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解のうえ、何卒御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 取組内容

1月13日（土）～1月19日（金）の期間において、教職員の定時退勤を推進します。土日は出勤いたしません。平日の勤務終了時刻は16時30分です。

2 その他

平日16時30分（勤務終了時刻）以降の学校への連絡はできません。緊急の場合は、幸手市教育委員会 43-1111まで御連絡下さい。

お問合せ先 教頭 秋葉 光義

電話 0480-42-0042